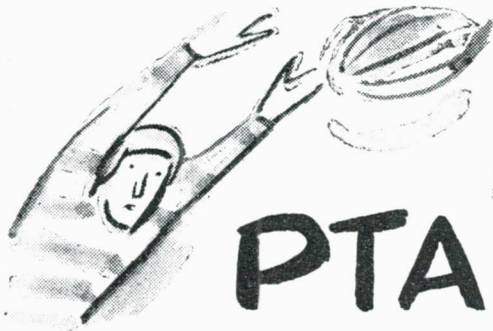


No. 1

昭和38年3月30日発行



静岡県公立高等学校  
PTA会長連絡会会報

組織を活用して教育を振興

県公立高校PTA会長連絡会

会長 荻野準平



荻野会長

昨年六月十二日、静岡県婦人会館で発会式を行ってからおおよそ九か月、第一年度も終りになりません。創立当時の会長として推挙されましたが、過去をふりかえり皆様のご期待に答えられたかと反省している次第です。

連絡会の歩み

■設立準備委員会（於婦人会館 三七・五・二三）

設立準備委員十七名、鈴木教育長、文化課長、諏訪静高校長が出席、準備会をもち次のような協議がされた。

- 1、会則案の審議
- 2、結成総会の日程検討

■結成総会（於婦人会館、三七・六・一一）

変りない教育を受けられるかどうかという点であります。急増期なるが故にしわ寄せを子どもたちにかぶせてはならないと思えます。そのためには各学校の内容充実のために努力し、同時に県教委当局の各方面にわたるご配慮を願わねばならぬと思えます。これらの点については、今後会員の方々のご努力を期待いたします。

まがりなりにも本会も第一年度を終りますが、県内高等学校教育の伸展に深い関心をもっておられる会長各位が連絡協力出来る組織をもつことが出来ました事は、誠に力強く思う次第で、この組織を活用した本県高等学校教育振興のために、今後一層のお力添えをお願いする次第です。

しかしながら何といつても本年度は生徒急増対策が最大の課題であります。会員各位のご協力と県民の熱意とによって、二〇〇学級という全国的にみても多い学級増が行われ、入学競争率も昨年度を〇・七下回る一・二三倍に落ちついたことは、ご同慶に堪えない次第であります。

とにかくこれによって急増期の最大のピークは乗りきれることとなり、これに伴う新設校も公立七校、私立三校の校舎建築も進み、既設校ともども施設、人事対策も

各高等学校PTA会長、各学校長、出席、齋藤知事、鈴木教育長、県会議長、松林県PTA連絡協議会長、県教委各課長の臨席をいただき、盛大に挙行された。

総会次第

- 1、開会の辞 林沼津東高校会長
- 2、経過報告 荻野城北高校会長
- 3、会則審議
- 4、昭和三十七年度歳入出予算並に事業計画審議
- 5、役員選出

6、会長挨拶 荻野準平氏

7、来賓祝辞 知事、議長、教育長、松林県PTA会長

8、閉会の辞 磯谷静高会長

■全国高等PTA大会参加  
於 別府市 三七・八・一〇  
荻野会長、式守事務局長、長田文化課補佐の三名参加

■役員会  
於 県民会館 三七・九・二五  
全国大会参加報告  
昭和三十七年度の事業について検

討  
高校急増対策について  
その他、情報交換

■研修会（於産業会館三七・三・三）  
PTA会長、校長等一五〇余名の参加を得て、東京大学教授工学博士、糸川英夫氏の「宇宙とロケット」と題して非常に有意義なお話を興味深く聞き、好評であった。

美しい郷土づくりと

県民の健康増進を

県健民運動協会（会長佐野嘉吉氏）は、昨年10月役員会を開催して規約改正を行ない、公民館を拠点とした新たな組織機構のもとに県民の健康増進と郷土美化をめぐり再出発した。健民運動協会の事務局は、いままでも郷土をよくする会においていたが、規約改正により県教育委員会文化課内におかれることになった。

協会の37年度事業は、花いっぱい郷土美化運動の推進と明かるくたくましい郷土の建設をめざして、次の事業が行なわれた。健康体操の設定、健康のうたの設定、スポーツまわりの育成、県民旗、盃の活用奨励、スポーツ団体の活動助成、各地花の会の育成、38年度は健康体操・うたの普及を中心に活発な運動が展開されると予想されている。

知事予算説明

教育文化を高める気運を

高校建築総工費16億



知事 齋藤 静

教育文化の振興

まず、その第一は「教育文化の振興」であります。県民の資質、能力を十二分に開発し、豊かな教育を培うことは、郷土の繁栄発展のための基礎的条件であるとともに、わが国の発展に寄与するゆえんであることを痛感する次第であります。このような、いわゆる「人間形成」は、県民一人一人が自らの問題として精進すべき命題であります。県として、学校の教育及び社会教育のそれぞれの場において、施設環境の整備と文教気運の醸成を図ることであると信ずるのであります。

その意味からも私は、飛躍的な発展を遂げつつある本県の県民各位が恵まれた風土と穏健な県民性

知事は38年度予算説明に当り、その筆頭に教育文化の振興をのべております。以下その要旨をしるします。

を基盤とした明るい豊かな教育文化における県政の重要な課題である化を身につけること、これが今後と信ずるのであります。

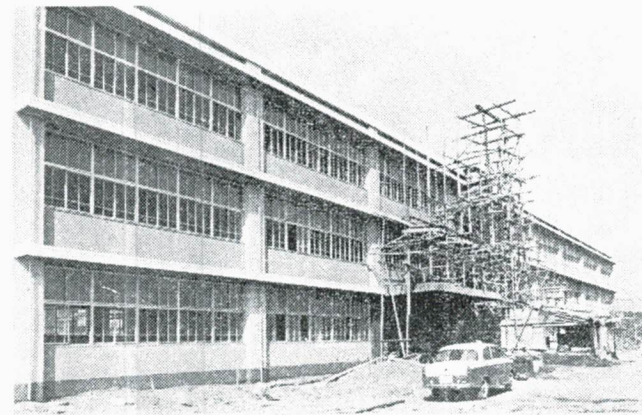
急増には全力を挙げて

さしあたって、昭和38年は高等学校生徒急増期の初年度であります。

高校生徒急増対策及び課程再編成対策につきましては、

たに静岡東高校、焼津中央高校、中遠工業高校、清水東高校南分校、藤枝東高校川根分校、島田高校金谷分校の六校の開設と39年度開

従いまして、37年度から建設いたしております伊東商業高校、御殿場南高校、島田工業高校及び浜松南高校の四つの高等学校を38年度から開設致しますほか、明年度は新



島田工業高校々舎

設見込の農業経営高校を含む25校の新増改築を行なう等、予算外義務負担分を含め建築総工費は実に16億円にのぼるのであります。

○高校教職員の確保は遺憾なきを期す

一方高等学校教職員の確保につきましても万遺憾なきを期し、教員実習助手等合計五〇三人の増員を行なうことといたしました。なおこの数年間にわたる教育財政の状況ならびに各種物価、賃金の値上がり傾向等にかんがみまして、第

三九号議案をもっておはかり致してありますように全日制高等学校の授業料を月額六〇〇円から八〇〇円に引き上げることといたしております。勿論その増収分一億五千万円は、あけて高等学校需要費、人件費等に充ちたいつもりであります。同時に従来父兄の負担に転嫁されていたものの軽減につきましては特段の指導を徹底して参りたいと存するのであります。

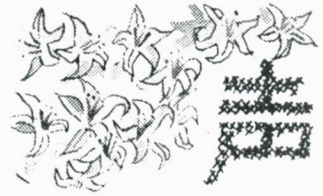
(昭38年度知事説明要旨抜粋)

この四月から十校が誕生

高校志望急増対策を県は慎重に検討していたが、今年の四月から、十校が誕生した。

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員	所 在 地
伊東商高校	商 業	三〇	伊東市吉田字一本松
御殿場南	普 通	三〇	御殿場市新橋四反田
島田工	工 業	三〇	島田市阿知ヶ谷
浜松南	普 通	三〇	浜松市米津町字汐田
清水東	普 通	三〇	清水市三保
静岡東	普 通	三〇	静岡市川合
焼津中央	普 通	三〇	焼津市小土
藤枝東高川根新設分校	普 通	一五	藤原郡中川根町徳山
島田高校金谷新設分校	普 通	一〇	榛原郡金谷町金谷
中遠工業高校	工 業	二〇	袋井市高尾
学級増加は二〇八学級			
既設高校で 一五〇学級			
新設高校で 五八学級			
新設私学が三校誕生			
橋高校			静岡市瀬名
日体浜松高校			浜松市
静岡自動車工業高校			静岡市瀬名





# 地元負担の軽減について

— 学校建築に思う —

県立相良高等学校

P T A 会長 八木 宇三郎

会報創刊にあたり、謹んでお喜びを申し上げ、この際わたしが常に感じていた公立学校建築に關し愚見を申し上げ、大方のご批判を仰ぎたいと思う。

公立学校の建築に対し、国庫は二分の一補助であるが、大都市と地方の農山漁村を対比して考えるとき、その負担力において格段の差があるにもかかわらず、全国一律に二分の一補助ということは、教育行政上、すみやかに再検討を要する重大な問題ではなからうか。また更に県立高校などの例を見るに、総工費の三分の一は地元で負担することとなるが、実際問題として、この県費支弁の分の一部は地元で立替えなくてはならないのであるから、結局、地元では地元負担金と、県費立替金とをあわせて調達しなければ工事は進行しないわけである。このことは貧弱な農山漁村としては容易ならぬ負担

である。また、地元負担金も二分の一は町村自体の歳出において経理されるとはいうものの、地元町村民の負担であることに変わりはない。その上残り二分の一は、当該学校の後援会なり、P T A なり、父兄からの借入金なりで賄ってゆかねばならないのである。勿論県費立替金は返還されるがこれがまた、三年据置の三ヶ年賦で償還というものであるから、その間地方の金融機関などから借入れて立替

私をした場合、その金利だけでも莫大な金額となり、これ等諸種の負担は、結局地元民ないし父兄の負担となるので、このようなことではせつかくの高等学校進学もできぬような家庭も出てくるのである。要するにこれは地方財政の貧困の為で誰の罪でもないが、差当り私達の要望することは、国庫支出金の補助率の向上にあるが、それ

が、急速に不可能であれば補助率に、農山漁村の負担を軽減するとか、また都道府県立の場合、あまり地元町村に負担をかけずに、なるべく都道府県財源一本で、学校が建てられる様中央も地方も共に努力せねばならない緊急な問題であると信ずる次第である。

## 中堅技術者の育成を

— 県立修善寺工業高校のこと —

P T A 会長 山下 吉松

②その地域の住民に対しても、直接間接を問わず、強制的な寄附などの形で経費を負担させてはいけないということを新らしく法文化しようとするもので、これを三十九年度から施行し、苦しくなっている市町村財政の建てなおしにも役立たせたい。というものであり

わたしも修善寺工業高校の P T A 会長という大役を引き受けてから早いもので四年が過ぎ去りました。当校は地域社会の人々のご熱心なる要望にこたえ、昭和三十六年度に工業高校に転換し、その間着実な進展をみせてまいりました

これはひとえに県教育委員会の適切な御指導のたまものです。昭和三十七年度には、念願ひきしかつたまことに立派な機械科実習工場の完成をみました。本年にはいり自衛隊朝霞部隊の

### 強制寄付をなくす

政府は三月十九日の閣議で、地方住民の税外負担を軽くすることを中心とする地方財政法の一部改正案を決める予定で、決定すれば、直ちに国会に提出する模様です。同法案の要旨は  
①都道府県は、高校施設の建設事業費を市町村に負担させてはいけない。  
②その地域の住民に対しても、直接間接を問わず、強制的な寄附などの形で経費を負担させてはいけないということを新らしく法文化しようとするもので、これを三十九年度から施行し、苦しくなっている市町村財政の建てなおしにも役立たせたい。というものであり

ます。

「三月十九日朝日新聞記事」

協力により第二期校地造成工事に着手し、また電気科実習工場起工式がおこなわれ、本年七月下旬に完成のはこびでございませう。校地拡張の暁にはグラウンドも広くなり生徒諸君にもより以上の成果が期待できそうです。

さて修善寺は伊豆の連山に囲まれ、自然の懐に暖かく抱かれた環境の地という点で学校所在地としても最適といえるわけですが。ここに学ぶ生徒は氣立ては純朴で勉学にも熱心で将来の中堅技術者としての活躍を今から大いに期待しているのです。

学校の敷地内には昨年職員生徒とが一丸となってこしらえあげた遊歩道があり、桜ヶ丘と命名され憩の場所となっております。

丘の中ほどには工業高校には珍らしく温室の設備があり、四季折々の目新しい草花が人の目を楽しませてくれます。この管理には生徒が積極的にあたりております。一九六三年本年は国際間においても前途多難な年になりそうですが、この期に際してわたしも何とか微力ではございますが、地域社会の方々と手をたずさえて学校運営に協力していく覚悟でございます。

全国高校PTA協議会

第十二回大会に参加して

県立静岡城北高校長 式守富司

一、大会の概要

全国高校PTA協議会というものがあつたという事は、前々より承知していたが、本県にはまだ高校PTA関係の県内組織もないままに参加しなかったが、たまたま機熟して昭和三十七年六月に静岡県公立高等学校PTA会長連絡会が創立されたのを機会に、その様子を見てしようということになり、

二、PTA負担の軽減に関するもの

- 1、急増対策の予算に関するもの二四件
2、PTA負担の軽減に関するもの一一件
3、産業教育・定時制教育の振興に関するもの六件
4、教職員の待遇改善・確保に関するもの一九件
5、学校安全会の給付に関するもの四件
6、通学乗物料金軽減に関するもの

三、

- 1、高校生徒急増対策について
2、高校教職員の確保について
3、公立高校需要費等PTA負担軽減について
この会の会則や組織については大会に参加して次の点が明らかになつた。

- (1)事務局 東京都九段高校内(会長所属校)
(2)性格 民主的教育団体で、府県単位の高校PTA連合会をもつて構成。

- (3)事業
イ、連絡提携
ロ、高校教育の振興に関する調査研究
ハ、文教政策及び教育関係法規の改善の推進
ニ、教育諸団体との連絡
ホ、国際親善の促進
ヘ、その他

- (4)地区区分
全国を十地区に寸、加入県は三

十七県、東海近畿地区では、愛知・岐阜・三重・滋賀・和歌山が加入し、静岡・京都・大阪・兵庫奈良が未加入であった。

(5)負担金及び会計

負担金は生徒一名につき年額一円の割合で府県PTA連合会が負担し、毎年七月に納入する。支出は1、総会等の開催地補助2、連絡費、3、調査研究費、

4、会報費等であること。本県がこの大会に参加したのはオプザーバーということであったので、この会に加入するか否かは皆様の討議にまつところである。ただこれによって全国的情勢や問題点も明らかになったことは申すまでもない。したがって、各校で解決出来ぬ共通問題を県へ、さら

に国へと要望する組織として必要であると考えられる。三、終りに 以上は先の十二月十三日の糸川博士の講演を中心とした研修会で報告したことであるが、いろいろ本会の活動に関係深いので重複するが報告する次第である。 なお同会の昭和三十八年度第三回大会は和歌山県で開催される予定である。

この頃の雑誌に亭主飼育法とか、夫操縦十八ヶ条とか、また若い女の中に結婚することを夫帯するとか言う言葉が流行してるとか、実に世の亭主共にすれば、許しがたい言葉であり、暴言と言わねばならない。ふとテレビ「〇〇通り〇〇」を拝見すると、ここにも何と、世の飼いくされつつある畜生

「女房族にももの申す」

県立気賀高等学校

PTA会長 瀬戸春雄

共が全国大衆の前で、て堂々と男の恥をさらしている。小生の家内等もまた毎日こよなく之を愛すに及んではあ何をか言わんや。

普の名相と言われた謝安の夫人、は愛児の教育に熱心であつたが、夫謝安は一向子供に何も教えないので不満に思い「あんなの様な教育に不熱心な方はありませんね」と言うところ謝安は平然と「私は始終教えてい

るところでないと言う風に思われ、教育の責任を教師に転嫁し父の卑俗な言動や、母の怠惰、夫婦の口論等がどれほど子供の教育に影響しているかを忘れている。 男共は過去の罪状に反省して

即ち婦人の持つ家庭教育の重要性を申し上げたつもりである。

静岡県公立高等学校PTA会長連絡会々則

(名称)

第一条 本会は静岡県公立高等学校PTA会長連絡会と称し事務所を会長所屬の学校におく。

(目的)

第二条 本会は静岡県公立高等学校PTA会長相互の連絡を密にし、本県高等学校教育の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第三条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。1、PTA活動についての意見の交換。

2、教育的環境の整備推進に関すること。

3、生徒ならびに教職員の福祉に関すること。

4、その他本会の目的を達成するため必要なこと。

(組織)

第四条 本会は静岡県内の公立高等学校PTA会長を以って組織する。

(役員)

第五条 本会は次の役員をおく  
1、会長、一名  
2、副会長三名以内  
3、理事、若干名  
4、監事、三名以内

(任務)

第六条 役員は次のとおりとする。会長は会務を統理し、本会を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその代理をする。

理事は理事会を構成し、重要事項を協議する。

監事は経理を監査し、総会に報告する。

(選任、任期)  
第七条、役員は会員の互選とし、任期は一ケ年とする。但し再任を妨げない。

第八条、会長が必要と認めるときは理事会の議を経て事務局長その他の職員をおくことができる。

(会議)  
第九条 総会は年一回開き必要に応じて臨時会を開催する。

(議決)  
第十条 会議は出席会員の過半数を以って議決する。

(経費)  
第十一条 本会の経費は負担金、寄附金、その他の収入をもってこれにあてる。

2負担金の額は別に定める。

(会計年度)

第十二条 本会の会計年度は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。  
第十三条 本会則は昭和三十七年

六月 日より実施する。  
第十四条 本会々則の変更は総会の議決による。

県公立高等学校PTA会長連絡会員名簿

下田南高校	堀谷 繁	清水東高校	国持史郎 (理事)	天竜林高校	三宅勝太郎
向 分校	大野今治	清水西高校	平岡昌一 (監事)	佐久間高校	本間 勇
下田北高校	小川仁一郎 (理事)	清水工高校	萩原昇次	磐田南高校	大久保忠昌 (理事)
松崎高校	土屋寛之助	静岡高校	磯ヶ谷幸一郎 (理事)	磐田商高校	鈴木孫次
稲取高校	山田光男	静岡城北高校	萩野準平 (会長)	磐田北高校	鈴木寅二
伊東高校	稲葉静夫	静岡農高校	岡部文平 (理事)	浜松農工高校	青木英一
熱海高校	久保田道雄 (理事)	静岡工高校	原 軍一 (理事)	浜松商高校	佐藤五八郎 (監事)
大仁高校	海老名五十六	静岡商高校	野沢弥輔 (副会長)	新居高校	松本茂男
修善寺高校	山下吉松	焼津水産高校	服部毅一	引佐農高校	蒔山兼雄
葦山高校	内野 豊 (監事)	藤枝東高校	山口森三 (理事)	気賀高校	早戸新一
田方農高校	豊竹文彦	藤枝西高校	小林将雄	三ヶ日高校	瀬戸春雄 (理事)
三島南高校	太田武義	藤枝北高校	深田三次	沼津市立高校	長坂雪男
三島北高校	北山善作 (理事)	島田高校	川崎 清	沼津市立高校	岩崎善助
御殿場高校	勝又春一 (理事)	島田商高校	高森 誠	吉原市立商高校	鈴木正一
裾野高校	清水重雄	椋原高校	峯野喬太郎 (理事)	清水市立商高校	渡辺繁夫
沼津東高校	林輝彦 (副会長)	相良高校	八木宇三郎	静岡市立商高校	安池興男 (理事)
沼津西高校	植松治雄	掛川東高校	加藤宣太郎	静岡市立商高校	沼田正樹 (理事)
沼津農高校	宇田惣作	掛川西高校	大石武雄 (理事)	沼津市立高校	沼田正樹 (理事)
沼津工業高校	芹沢宗治	小笠農高校	八木幸平	沼津盲学校	星屋善三
沼津商高校	土屋秀夫	池新田高校	岡村数雄	沼津聾学校	宮田正道
吉原高校	中井芳太郎	横須賀高校	山下 毅	静岡盲学校	植田宇吉
吉原工高校	中野東三	森 高校	鈴木 良	静岡盲学校	海野清
富士宮高校	斉藤貞作	周智農林高校	賀若廉策	浜松聾学校	倉田 勇
富士宮東高校	小長谷宗芳	袋井商高校	沢田 平	養護学校	寺尾義晴
富士宮北高校	一ノ瀬敏雄 (理事)	二俣高校	藤森常次郎 (副会長)		
富士宮農高校	佐野政治				



全国高等学校

第十二回大会の決議文

新学制による高等学校発足以来、われわれは高校教育の振興を念願し進んでその内容の整備充実のため協力してきたのであるが、今や高校生徒の急増を目前にしてその収容施設の建設、教員の確保等の対策が遅延し、かつ期待に反する内容のものであることは、われわれのひとしく憂慮するところである。

あり、はなはだ遺憾に堪えない。よってわれわれは左記事項を強く当局に要望するものである。

記

一、高校生徒急増対策について

高校生徒急増対策について、政府は、生徒進学率を再検討の上その事業計画を修正し、校舎等の整備費については国庫補助率を引き上げるとともに、建築基準単価を実情に即して増額し、更に起債の枠を拡大するなど、地元負担を軽減するための適切な措置を講ぜられたい。

なお、私立高校の場合においても、公立に準ずる措置を考慮されたい。

二、高校教職員の確保について

教職員の確保も焦眉の急務である。教職員の給与は漸次上昇してきたが、民間給与に比してなおその格差は大きく、教職員とくに技術及び理数科関係教職員を確保することは極めて困難な状況にある。したがって、一度以降果たして適格教職員が得られるかどうかははなはだ懸念されるところである。

よって、適格教職員の充足に遺憾なきようすなわち、初任給の引き上げ等の待遇改善を計るとともに、慣行的に実施されている年令制限の緩和免許状の臨時的処置教員の計画養成等の面においても適切な施策を早急に講ぜられたい。

三、公立高校の経常費は元来地方自治体において全額負担すべきものであるにかかわらず、実際には必要費、旅費のみならず人件費すらPTAがこれを負担している実情である。この傾向は近年特に甚だしく、PTAにとって過重な負担となっている。これは結局地方財政の貧困によるものといわなければならない。

したがって、生徒急増に伴う施設の整備対策をたてる場合、政府は地方のこの実情をも考慮してその財政的援助を増強し、地方自治体においても適正な予算措置を講じてPTAの負担の軽減を計られたい。

右決議する

昭和三十七年八月三日

全国高等学校PTA

協議会第十二回大会

県教育委員会は、三月三十日午前十一時から静岡市日興会館で、県立沼津東高等学校教諭中村義光氏(55) 沼津市上香貫東本郷町、県工業試験場意匠課長青木達弥氏(45) 静岡市大岩神田の二氏と教育演劇研究協会劇団たんぼぼ 浜松市篠ヶ瀬理事長、山下みえ氏に第一回受賞式で「県文化奨励賞」を贈った。

初の県文化奨励賞

中村、青木両氏と劇団たんぼぼ

この文化奨励は、第一線で活躍している県内の芸術家や、文化団体を対象に優秀なものを選びその芸術活動をさらに伸ばすため奨励するもので昨年末に表彰制度が設けられ、各市町村教育委員会や学校長から推薦された二十件について、山根七郎治県文化協会会長ら五人の選考委員会が選考に当たった。

を創設、三十七年には関東大会で優勝、全国コンクールで四位になり、合唱編曲集も刊行して合唱指導の研究を続けて来た。県合唱連盟理事で県下の合唱運動の推進力になっている。鳥取県師範学校本科卒(大15) 静岡県文化協会文化賞受賞(昭35) 青木達弥氏、昭和16年に文展入選17年春陽会賞を受け、戦後は県下洋画壇の第一人者として活躍するかたわら県美術協会の創立につくした。また22年に第一回県美術展の運営委員長となり、後進者の指導につとめている。官立東京高等学校2年中退(昭10) 劇団たんぼぼ、昭和30年2月、学校や地域社会の演劇研究と技実指導のため山下みえ氏(理事長)が設立、同氏の指導で県児童演劇を中心にその活動範囲は県外にまで広がっている。読売児童演劇奨励賞受賞(昭29)、読売児童演劇努力賞受賞(昭35)

三十日の受賞式では、表彰状のほか賞金五万円、記念品が贈られたがこんどの表彰は三十七年度の表彰として行はわれた。中村義光氏、昭和28沼津合唱団